

7 結核管理図

平成 20 年の結核管理図からこれまでの 36 個の指標値から 29 個へ整理が行われています。これは、平成 19 年から結核登録者情報調査年報値が結核登録者情報システムにより集計され、新たな結核疫学情報が入手されるようになったこと、従来の指標値の中には最近の情報では疫学的意味に乏しいものがあること、なるべく少ない指標値により分かりやすい結核管理図を目指すことが理由です。

管理図の基になる「基準化偏差値」は、 $(\text{都道府県指標値} - \text{平均値}) \div \text{標準偏差値}$ で求められます。

管理図では、指標値が全国と比較して好ましくない方向に偏る場合に、グラフの棒の向きを右にするように決めています。まん延状況などの指標値は、その値が大きいほど好ましくありませんが、指標値によっては値が大きいほど好ましい場合があります。

そこで、(10), (11), (14), (15), (19), (25), (26), (27) の指標では、グラフの棒の方向は基準化偏差値の符号とは逆になるように変更されています。

なお、(6) の指標に関しては、上記のような一般的な良否の価値づけは難しいため、単に値の大きいものが右に配置されていますが、(4) の指標のように積極的な結核対策活動により値が大きくなる場合もあります。

このような二通りの解釈はほぼ全ての指標にあてはまりますので、管理図は他の指標値も参照しながら、総合的に解釈することが重要です。

(詳細は、(公益財団法人)結核予防会発行の「結核の統計 2013」P125-126 参照)